

## 基本目標Ⅴ | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 24 | 次世代へつなげる環境

施策範囲 環境保全・エネルギー資源



#### 現状と課題

- 「第2次環境基本計画」(平成33年度頃見直し予定)に基づき、地球温暖化防止や自然保護、公害対策等の施策を展開しています。自然保護については、ヒグマやカラス、アライグマ等の野生鳥獣やスズメバチ等の昆虫と人とのあつれきが生じるケースが増えており、状況に応じた対応が必要となっています。公害対策については、事業所の意識は高まっていますが、公害が発生してから対応ではなく、継続的な観測体制が重要です。
- 平成15年に「きれいなまちづくり条例」を制定し、市民・事業者・行政がそれぞれ、ごみのポイ捨て等、散乱防止に取り組み、地域の環境美化を促進し、生活環境の向上をめざしています。ごみゼロクリーンウォーキングの活動やボランティア清掃ごみ袋の普及により、街なかでのポイ捨てごみは減少傾向にあり、また、不法投棄件数は近年減少化傾向にあります。
- エネルギー問題は、平成23年の震災以降、電力のひっ迫など身近な課題となり、また太陽光やバイオマスといった再生可能エネルギーへの関心も高まりました。恵庭市でもエネルギーに関する検討組織を設立し、普及・促進等について協議を行っており、地域特性を活かし、産学官金が連携してエネルギー施策に取り組むことが必要となっています。

#### 基本方針

- 市民・事業者・行政が一体となり、「きれいなまちづくり」や、より良い環境を次世代に確実に引き継ぐ循環型社会の構築を図ります。
- 変化の早いエネルギーに関する情勢に対応し、交通システムやライフスタイルの変革などと組み合わせながら、新エネルギー・省エネルギーについての調査・研究を推進していきます。

#### 前期計画の重点施策

- 24-1 地域環境美化活動への支援
- 24-2 地域に応じた自然環境の保護と管理
- 24-3 省資源・省エネルギーの促進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
日常生活の中で、節電を意識している市民の割合(市民アンケート)	92%	➡	
集合住宅排出ごみ優良保管場所認定箇所	39件	➡	
環境美化等推進員活動回数	130回	➡	

#### 持続的なまちづくりの取組み

- 環境保全に関する個別取組の進行管理や基本計画見直し
- 地域、事業者との連携等による、各種活動の継続や強化、推進
- 子ども達への環境やエネルギー等に関する教育の推進

#### わたしたちができること

- 省エネ・節電(照明・エアコン)の推進・協力や、省エネ家電製品への更新
- 地域の環境美化に向けた、環境美化推進員への協力や、ごみゼロクリーンウォーキングの推進、ゴミステーションの美化、不法投棄防止の意識向上、ボランティア清掃の推進、家庭での環境(ごみ)教育の推進やごみ分別への理解、動物飼い主のマナー向上など
- 自然環境への理解と、環境エネルギー学習への参加促進

#### 個別計画

恵庭市環境基本計画 / 恵庭市地域新エネルギー・省エネルギービジョン / 恵庭市地域新エネルギー重点ビジョン / スマートE-ガーデンえにわプラン / 恵庭市地球温暖化防止実行計画 / エネルギー対策マネジメントマニュアル / 省エネ法中長期計画